

給水分岐工事立会願

年 月 日

四條畷水道事業 四條畷水道センター 所長 あて
大阪広域水道企業団水道事業給水条例の規定により、給水分岐工事立会をお願いします。

住所
指定工事店 名称
代表者名
主任技術者名
主任技術者交付番号 第 号
連絡先電話番号 ー ー

給水装置工事申込書受付番号	ー ー 第 号		
工事場所	四條畷市	番地先	
掘削道路区分	国道・府道・河川・里道・市道・私道（路線名）		
掘削位置	車道・歩道・その他（）		
道路占用許可番号 第 号	道路使用許可番号 第 号		
使用許可期間	年 月 日 ～ 年 月 日まで	掘削方法	人力・機械
通行形態	車両＝通行止（迂回路 有・無）・片側通行 / 歩行者＝通行可・不可		
立会希望日時	年 月 日 時 分		
分岐工法	分水穿孔工法 ・ 不断水穿孔工法 ・ 配水管（本管）切取工法＝断水通知 要 ・ 否		
配水管（本管）口径	φ mm	分水口径	φ mm＝ 件 / φ mm＝ 件
他の地下埋設物（掘削範囲内）	有（関電・NTT・ガス・下水・府水・その他 []）・無		
関係部署通知	消防署 ・ 生活環境課 ・ その他（）		
境界明示（掘削及び復旧範囲内）	有 ・ 無		
舗装本復旧施行予定日	年 月 日までに施工します。		

《注意事項》

1. 道路管理者、所轄の警察署長の許可条件を守ります。
2. 断水を伴う場合は、事前に広報等を行い近隣住民にもれなく知らせます。
3. 定められた標識等を必ず立てます。
4. 道路占用・使用許可書を携帯します。
5. 原則として、土曜・日曜・祝祭日の昼及び夜間工事は施工しません。ただし、道路管理者等の許可条件で指示がある時は事前に協議します。
6. 埋め戻しは、許可条件のとおり土砂等を入れ替えた後よく突き固めレミファルト等にて高低のないように仮復旧をします。また、仮復旧跡については、ペイント（白色）で「水道」又は、「W」と明記します。
7. 立会時間を必ず守ります。

※必要事項記入のうえ施工3日前までに必ず四條畷水道センターへ提出し指示を受けてください。
工事場所の位置図をこの用紙の裏面に写すか添付してください。

〈四條畷水道センター使用欄〉

立会日	年 月 日 時 分頃	立会者名	
-----	------------	------	--